

<報道発表資料>

令和3年5月11日

教職員の懲戒処分について

【処分1】

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（減給6月・給料の月額の10分の1） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和3年5月11日 |
| 3 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 教諭・39歳・男性 |
| 4 所 属 名 | 東部地区・県立高等学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和3年1月9日 |
| 6 事 件 ・ 事 故 の 概 要 | |

当該職員は、当時勤務していた県立高等学校の女性職員を自宅に招き入れ、令和3年1月9日（土曜日）午前2時20分頃、一緒に横になるように誘い、同意を得ないまま、抱きしめたり、キスをしたり、胸を触ったりした。

7 管理監督者に対する措置

管理監督者である校長に対し、同日付で口頭注意を行った。

【処分2】

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1 処 分 内 容 | 懲戒処分（減給1月・給料の月額の10分の1） |
| 2 処 分 年 月 日 | 令和3年5月11日 |
| 3 職 名 ・ 年 齢 ・ 性 別 | 教諭・29歳・男性 |
| 4 地 域 ・ 校 種 | 北部地区・県立高等学校 |
| 5 発 生 年 月 日 | 令和2年10月24日 |
| 6 事 件 ・ 事 故 の 概 要 | |

当該職員は、令和2年10月24日（土曜日）午後6時17分頃、私用で普通乗用自動車を運転中、深谷市武蔵野4416番地7先の信号機のない交差点において、同交差点の右方から進行してきた男性運転の普通貨物自動車に自車を衝突させた。

その結果、同男性に右脛骨遠位端骨折等の傷害を負わせた。

●問合せ先

教育局 県立学校人事課 管理指導担当

甲山

直通 048-830-6726 内線 6726

E-mail: a6720@pref.saitama.lg.jp